

令和6年度 第1回 各務原市福祉有償運送運営協議会 議事録要旨

日 時 令和6年6月14日（金）14時00分～
 場 所 各務原市役所本庁舎4階 第2会議室
 出席者 委員12名のうち、出席者11名
 事務局3名 傍聴者0名
 ※過半数以上の委員の出席により、各務原市附属機関設置条例第7条第2項の規定により協議会は有効に成立

各務原市福祉有償運送運営協議会 会長、副会長の互選について
 委員からの他薦により会長を決定（他委員からの異議なし）
 会長の指名により副会長を決定

■議事1、2 事業者の登録更新、料金改定について

（事業者入室）

【申請事業者】

・特定非営利活動法人 ピッコロ 1名

特定非営利活動法人 ピッコロ

事業者	登録更新、料金改定についての説明。
会長	委員の方でご質問等があればお願いします。
委員	車両一覧の中の4号車の車検有効期限が令和6年6月9日となっておりますが、車検は受けられていますか。
事業者	書類提出後に車検を受けておりますので記載とはズレがありますが、車検は受けております。
委員	基本料金が変動制となっているのはなぜですか。
事業者	距離が延びるにつれて料金を上げたいからです。
委員	距離加算の部分で上げた方が利用者に説明がしやすいのではないですか。
事業者	基本料金を一定にして距離加算で上げる方法を検討します。
委員	値上げの幅についてもう少し考えていただけると利用者としては嬉しいです。
事業者	検討します。

（事業者退室）

会長	それでは審議に入ります。みなさんからのご意見をお願いします。
委員	過去3年間に事故はあったのでしょうか。
事務局	資料中の事故の記録が空欄となっており、事故は無かったと認識しております。
会長	その他にご意見がなければ事業者の登録更新について合意、ということでよろしいでしょうか。
委員	（異議なし）
会長	料金改定について何かご意見ございますか。
委員	値上げは致し方がないとは思いますが、なだらかに値上げをした方が、いきなり大きく料金が上がったという印象を抱かせないのではないのでしょうか。

委員	利用者にとっては辛い部分ではあるが、致し方ない。
委員	曜日によって移送が多い日と少ない日があるため、専門の運転手を雇うことが難しい状況です。値上げをしたい気持ちはよくわかるため、基本料金を一定にしたうえで値上げをするのが良いかと思います。
委員	1 kmごとの料金加算となるのはなぜなのでしょう。
委員	一般タクシーのように車両に料金メーターがついているわけではないため、わかりやすく1 kmごとに料金が加算されるようになっています。
委員	利用者に説明ができるような料金改定であれば良いのではないのでしょうか。
会長	事務局の方から事業者へ料金改定の仕方について話をしていただき、再度検討をしたものを書面で審査したいと思います。
事務局	かしこまりました。後日委員の皆様には再度検討した料金改定案を書面送付させていただき、意見を募りたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	(異議なし)

■議事3 事業者の料金改定について

(事業者入室)

【申請事業者】

・特定非営利活動法人 ほおずきの会 1名

事業者	料金改定についての説明。
会長	委員の方でご質問等があればお願いします。
委員	料金表は25kmまでの記載となっておりますが、それ以上の移送はないですか。
事業者	基本的にはないです。遠方への移送は運転手の数も限られており、受けておりません。
委員	メインは10kmから20kmくらいでしょうか。
事業者	10km前後がメインとなります。
委員	介助料金が2kmまでは200円、3km以上が300円となっているのはなぜなのでしょう。
事業者	短い距離の利用者に少しでも安い料金で利用していただくためです。
委員	1kmまでは600円となっておりますが、一般タクシー料金の80%を超えているのではないのでしょうか。
委員	あくまで80%というのは目安でありますので部分的に80%を超えていても問題ないです。料金表によって回送料金が異なっているのは間違いでしょうか。
事業者	記載間違いです。1kmまでの回送料金は50円です。
委員	車いす利用者は追加料金500円と書いてありますが、介助料金に追加して500円ということでしょうか。
事業者	はい、その通りです。

(事業者退室)

会長	それでは審議に入ります。みなさんからのご意見をお願いします。
委員	一般タクシー料金の80%が目安という話がありましたが、今回のケースは問題ないということですか。

委員	介助料金というのはいわゆる手数料です。一般タクシー料金には含まれていない料金となりますので介助料金は別枠として考えても良いかと思います。
会長	他にご意見ございますか。無いようですので今回の料金改定について認めるということでしょうか。
委員	(異議なし)

■議事4 事業者の料金改定について

(事業者入室)

【申請事業者】

・特定非営利活動法人 ギフ福祉ネットワーク東部 1名

事業者	料金改定についての説明。
会長	委員の方でご質問等があればお願いします。
委員	料金改定は何年ぶりでしょうか。
事業者	明確に何年ぶりということはわかりませんが、少なくとも5、6年は料金改定を行っておりません。

(事業者退室)

会長	それでは審議に入ります。みなさんからのご意見頂戴いたします。
委員	複数乗車実施についてですが、どのようなものなのでしょう。
委員	それぞれ利用者にあなたはいくら、あなたはいくらというように利用料金を割り振ることができる利用形態です。
委員	利用者としては自身で移動ができないため、事業者が頑張ってくれているからその頑張りに助けていただくしかないのがありがたいです。
委員	一般タクシーも人件費については本当に苦しい部分があるため、福祉有償運送の事業者はもっと厳しいと思います。
委員	事業者も今まであまり料金改定を行ってこなかったと言われましたが、すごく頑張っていたのだと思います。料金を見直しを定期的に行っていくことで利用者の負担が一気に増えることを避けられるのではないのでしょうか。
会長	各務原市内で事業者はいくつありますか。
事務局	7事業者あります。今後料金改定を行う事業者も出てくることが想定されます。
会長	他にご意見が無ければ、料金改定について認めるということにさせていただきますがよろしいでしょうか。
委員	(異議なし)

■報告1 令和5年度下半期運営状況報告書

事務局	令和5年度下半期運営状況報告書についての説明。
会長	委員の方でご質問等があればお願いします。
委員	各務原市社会福祉協議会の会員数が少ないのはなぜですか。
委員	会員登録の条件として、日常的に車いすを利用されている方というようにしておりますので少なくなっております。

■その他 ・今後の予定について

(15時40分閉会)

※事業者の料金改定について(特定非営利活動法人 ピッコロ)については令和6年7月10日書面議決